

令和 3 年 11 月 18 日
住宅政策本部

令和 3 年度「民間空き家対策東京モデル支援事業 (東京ささエール住宅への改修)」の採択事業を決定しました

民間事業者等が東京ささエール住宅への登録を要件とし、東京都内にある空き家を①子育て世帯向け、②ひとり親世帯向け、③外国人就労者世帯向けの各賃貸住宅へ改修する取組を募集する標記事業について、このたび、1 者（1 件）を採択しましたので、お知らせします。

1 採択事業者

都内在住の個人

2 採択事業の概要

立川市に所在する空き家(長屋 2 戸)を改修し、子育て世帯、ひとり親世帯及び外国人就労者世帯向けの東京ささエール住宅として供給する。

改修工事は、子育て世帯等に配慮し、浴室の広さの確保や洗濯機置き場の住戸内への移設、床材のクッションフロアへの変更などを実施する予定である。

※事業の概要は、後日「東京都空き家情報サイト」に掲載します。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/hojo_minkan.html

3 本事業による補助の概要

(1) 補助率

補助対象経費の 3 分の 2 (登録住宅)

(2) 補助限度額

400 万円 (長屋 2 戸)

4 選定方法

提出された事業提案書について、事業者選定委員会の評価を踏まえ、予算の範囲内で東京都が採択決定しました。

『『未来の東京』戦略』事業

本件は、『『未来の東京』戦略』を推進する事業です。
戦略 7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略
「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

【問い合わせ先】

住宅政策本部 住宅企画部 民間住宅課
直通 03-5320-7489